

平成23年第2回広域紋別病院企業団議会定例会会議録（第1日）

1 開会日時

平成23年9月30日（金）

開会 午前10時00分

2 議事日程

日程第1 会期の決定

日程第2 議案第2号 広域紋別病院企業団議会会議規則の一部改正について

日程第3 一般質問 質問順位 1番 宮川正己君

2番 野村淳一君

日程第4 報告第1号 定期監査報告について

日程第5 議案第1号 平成22年度広域紋別病院企業団一般会計歳入歳出決算認定について

3 出席議員（9名）

議長 柴田 央 君

副議長 山川 孝義 君

2番 森本 秋嘉 君

3番 宮川 正己 君

4番 野村 淳一 君

5番 石田 久就 君

6番 山中 憲一 君

7番 大原 満 君

10番 花田 一夫 君

4 欠席議員（1名）

9番 田村 高志 君

5 説明員

企業長 宮川 良一 君

事務局次長 久保田 政弘 君

事務局次長
(建設担当) 高野 昭一 君

事務部長 中川 悟 君

建設準備室長 武田 充光 君

総務課長 田坂 禎 君

医事課長 若林 克典 君

建設準備室主幹 森谷 裕一 君

事務部参事 合田 英人 君

事務部参事 西田 尚市 君

総務係長 荒川 誠司 君

経営管理係長 坂井 利孝 君

医事係長 伊藤 聖 君

○監査委員 斉藤 博哉 君

書記 斉藤 守 君

6 議会出席職員

書記長 佐藤 輝雄 君

書記 小笠原 昭廣 君

書記 佐藤 健吾 君

書記 竹野 優子 君

一般質問通告

質問順位 1番 宮川 正己 君

1. 入院、外来患者数について

- (1) 経営シミュレーションとはかい離した数でないのか
 - (2) 予定より大幅に少ない患者数で過去に示された経営シミュレーションはどうなっていくのか
2. 常駐の医師数について
- (1) 14名を約束した道の責任とやりとりについて
 - (2) 今年度の医師確保の見通しについて
 - (3) 来年度以降の医師数確保への取り組みとその見通しについて
 - (4) 医師数ありきの経営シミュレーションはどうなっていくのかについて
3. 企業長の配置について

質問順位 2 番 野村 淳一 君

1. 病院開院後の運営状況について
2. 医師、医療スタッフなどの体制について
3. 基本構想、基本計画の策定について

午前10時0分 開会

○議長（柴田 央君） ただいまより本日をもって招集されました平成23年第2回広域紋別病院企業団議会定例会を開会いたします。

本日の出席議員数はただいまのところ9名であります。よって、開議の定足数に達しましたので、これより会議を開きます。

本日の会議録署名議員には、2番森本秋嘉君、10番花田一夫君の両君を指名いたします。

ここで諸般の報告を申し上げます。

佐藤書記。

○書記（佐藤健吾君） ご報告を申し上げます。

まず、欠席でございますが、田村議員より届け出がございます。

次に、本日の配付文書でございますが、本定例会議事日程、説明員等報告、議案第2号、一般質問通告書、2件とじ込みを配付してございます。

次に、本日の議事日程ですが、日程第1から第5までとなっております。

以上で報告を終わります。

○議長（柴田 央君） これより本日の議事に入ります。

日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は本日1日間としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第2、議案第2号を議題といたします。

お諮りいたします。

議案第2号については、会議規則第36条第2項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、議案第2号については提案理由の説明を省略することに決しました。質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

以上で質疑を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第2号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

日程第3、一般質問を行います。

一般質問の通告者は3番宮川正己君、4番野村淳一君の以上2名であります。

順次発言を許します。

3番宮川正己君、登壇を願います。

○3番（宮川正己君） おはようございます。

4月1日に広域病院がスタートしてから半年が経過をいたしました。時間がない中での開設準備から開設までの関係各位のご努力に敬意を表したいと思います。

企業長は、この半年間の状況をどのように評価されているのか等々について、以下お尋ねをいたしたいと思います。

まず、第1点目であります。

8月11日付の民友新聞の報道によりますと、7月の入院患者は72%の増という見出しで、広域病院の状況が紹介されておりましたが、それによりますと1日平均の入院患者数は7月で60.2人、道立病院であった昨年の35人と比べると72%増だということ、また1日当たりの外来患者数は4月258人、5月314人、6月280人、7月284人となり、昨年同期と比べて20から26人程度ほど増えているとの内容であり、ああよかった、順調なスタートが切れたんだなあというのがこの記事を見た多くの紋別市民の反応だったと思うのであります。しかし、私はこの報道は、あくまでも昨年の道立病院時代との比較でしかあり得ないと思っています。

そこでお尋ねをいたします。

紋別市議会の道立紋別病院の移管に関する調査特別委員会に提出された資料では、1日平均入院患者数は87人、1日平均外来患者数は420人でカウントされており、お知らせのあった現況とは大きく乖離している内容であると思うわけでありますが、いかがでしょうか。このことについて、まずお知らせください。

また、紋別市議会に示されたシミュレーションでは、さきに申し上げました1日平均入院87人、1日平均外来420人で、医業収益は17億7,379万4,000円、事業収益は19億5,533万6,000円で、医業費用と事業費用は同額の26億5,843万円となり、7億309万4,000円の赤字が見込まれていることが示されておりましたが、さきにお尋ねをいたしました1日平均入院患者、1日平均外来患者の状況で、このシミュレーションはどうなっていくのか、特に赤字の額が拡大しないのか心配であります。この点について、まずお知らせをいただきたいと思います。

2点目は、医師の数についてお尋ねをいたします。

常勤医師14名については、道が責任を持って対応するという事で合意し、スタートしたものと私は認識をいたしておりました。4月開設時にはこの約束が守られ、14名でスタートすることができましたが、市民の間では14人という体制がいつまで続くのか、この医師不足の中で道が約束を守ったというポーズをつくるためにつじつまを合わせただけ、二、三カ月もたったらいなくなるから見てみなという多くの市民の心配があったのは事実であります。その多くの市民の心配が現実となり、報道されているのであります。その報道を原文どおり読みますと、6月当初に循環器内科医1人が医局の異動で転出し、6月中頃に整形外科医1人が民間病院へ転出したとなっております。2カ月しか守られない約束をした北海道の責任と、このことについて道とどんなやりとりがあったのかについて、まずお知らせください。また、今年度の医師確保の見通しについてお知らせください。

さらには、先ほども申し上げました経営シミュレーションでは、医師の数が平成23年度で14人、平成24年度から15人、26年度で17人、27年度で18人、平成28年から20人、平成30年度から21人、平成33年度から24人、平成35年度から26人となり、この10年間で医師の数が14人確保できて単年度実質現金不足額が解消され、何とか安定した経営となることが見込まれるというのが、我々に示された内容であると思っています。

そこでお尋ねをいたします。

来年度以降の予定されている医師数確保への取り組みと、その見通しについてお知らせください。また、私たちに示されていた医師数ありきの経営シミュレーションはどうなっていくのかについてお知らせください。

3点目は、企業長の配置についてお尋ねをいたします。

3月定例会では、内諾を得ているが先方の事情もあり、4月の着任は厳しい状況、早い時期の着任を目指して要請しているとのことでありました。もう半年が経過するのであります。広域病院の経営を引っ張っていく企業長が半年もの間、不在というのは尋常ではありません。一日も早く正常化すべきと思いますが、この点についてお知らせください。

以上で私の質問は終わりますが、再質問は留保いたします。

○議長（柴田 央君） 答弁を求めます。

宮川企業長。

○企業長（宮川良一君） おはようございます。

それでは、宮川議員のご質問にお答えいたします。

1点目の入院、外来患者数についてであります。病院開設以降8月末までの5カ月間の平均患者数は、入院1日平均55人、外来1日平均278.6人となっており、道立病院時代の昨年同期と比較しますと、入院で18人、外来で15.5人の増加となっております。一方、平成22年3月の紋別市議会における道立紋別病院に関する特別委員会で示された経営シミュレーションと比較しますと、入院患者で32人の減、外来患者で約141人の減となっております。このシミュレーションは、道立病院時代における過去数年間の医師等の配置状況や患者数の状況等を考慮しつつ、また、平成20年度の決算状況等も参考にしながら、3病棟体制の運営を基本に患者数等を見込み、策定したものと伺っております。広域紋別病院の本年度の予算編成に当たっては、移管後の医師及び看護師等のスタッフの確保状況、あるいは予想される患者数を勘案した中で、2病棟体制での運用としていることから、患者数がシミュレーションを下回っているところであります。

次に、現状の患者数による経営見込みについてであります。平成23年度における経営見込みにつきましては、本年3月の企業団議会において予算議決をいただいたところでありますが、予算計上に当たっては平成22年度の患者数や経営状況を踏まえ、先ほど申し上げましたとおり、当面2病棟体制での運用を基本とし、常勤医師の増加による患者数等を推計しております。その結果、経営上不足する財源につきましては、基金収入から約9億3,300万円を補てんすることとしており、その額がいわゆる純損失となります。したがって、当時の経営シミュレーション上の見込み約7億300万円と比べ、約2億3,000万円が増加する見込みとなっております。なお、この差異につきましては、シミュレーション上は、事業収益の中で交付税充当分約1億8,200万円を見込んでおりましたが、交付税が充当されるのは2年後の平成25年度となることから、シミュレーションと差異が生じているところであります。開設以降8月末までの入院患者は、ほぼ予算どおり推移しており、また外来患者数は若干予算を下回っておりますが、1人当たりの単価が上がっていることから、医業収益では、ほぼ予算を確保できるのではないかと考えております。当企業団といたしましては、今後とも診療体制の充実を図るとともに、患者サービスの向上や医薬材料費等、費用の節減を図るなど、更なる収支改善に努めてまいりたいと考えております。

2点目の常勤医師数についてであります。4月の病院開設時には、北海道と連携した中で札幌医科大学

のご協力もあり、常勤医師14名体制でスタートしたところでもあります。このうち、循環器内科と整形外科の医師につきましては、さまざまな事情から数カ月後には、別の病院に勤務される予定となっておりますが、札幌医科大学におきましても、その後も引き続き派遣できるよう検討するとのお話があったほか、北海道においても医師の確保に向けて、積極的な協力支援の申し出があったところでもあります。このことから、当企業団といたしましては、北海道とともに常勤医師14名体制を維持すべく、引き続き常勤医師を派遣していただけるよう札幌医科大学に強く要請してきたところではありますが、大学医局側の事情から、残念ながら後任の常勤医師の派遣をいただけなかった状況にあります。なお、整形外科につきましては、常勤医師退職後の非常勤医師による応援態勢の拡充について、医局からご配慮をいただいたところでもあります。企業団といたしましては、このような状況から常勤医師の招聘に向け、大学への派遣要請のほか、紋別市民の知友人や親類縁者等への働きかけ、病院ホームページ、医師会情報誌、道内外の新聞等への採用情報の掲載、全国組織の民間紹介業者の活用など、さまざまな取り組みを進めているところでもあります。さらに、当企業団に私をトップとする医師等の招聘に向けたプロジェクトチームを立ち上げ、紋別市とも連携しながら取り組みを強化するよう検討を進めており、今後、紋別市が策定したシミュレーションの点検評価も含めて、収益の確保と費用の節減を図り、一層の収支改善を進めてまいりたいと考えております。

3点目の企業長の就任についてであります。新たな専任の企業長の早期就任に向け、着任時期の調整を進めてまいりましたが、このたび所属先と退職の時期等について、調整が終わった旨のご連絡をいただいたところであり、年明け早々にも着任できる予定となっております。新たに企業長に就任される予定の方は、千賀孝治先生で、年齢が62歳であります。千賀先生は札幌医科大学出身者で、道内の公的病院で内科医として長年勤務され、院長経験も豊富で病院経営にもたけた有能な方であり、当院においてもその手腕を発揮していただけるものと期待をしているところでございます。

以上で答弁を終わらせていただきます。

○議長（柴田 央君） 宮川正己君。

○3番（宮川正己君） 再質問をさせていただきたいと思いますが、まず1点目のご答弁の中で、紋別市議会に平成22年3月に示された経営シミュレーションというのは、道立病院時代の状況を考慮して云々から始まりまして、3病棟体制の運用を基本に患者数等を見込み策定したものと伺っておりますという、立場が変わりましたからという意味もあるんでしょうが、何か他人事のように私のほうでは聞こえてしまうわけですが、この辺はどうかということ、私的にはこの示された経営シミュレーションというのは、広域病院を開設するために各市町村での議論を深めるための資料として作成をされ、各市町村議会に示され議論されたものであるんだろうというふうに認識を持っておりますし、それからその後、このシミュレーションが変更をされたというような公式の話も聞いておりませんので、このシミュレーションがベースとなって物事が進んでいるんだろうなあとというようなことで、今日質問をさせていただいておるわけではありますが、その辺の認識について、私の認識を改めるべきなのかどうか、まずお尋ねをいたしたいと思います。

また、再質問の2点目でございますが、答弁では初年度から赤字額がちょっとメモってあれですが、2億3,000万円ほど増えるんだと。その理由は交付税云々ということもお話をいただきましてわかりましたけれども、2億3,000万円ほど赤字額が増えて、約9億3,300万円ということがご答弁の中で示されたわけでありまして。いろんな事情があるにせよ、初年度から2億3,000万円もの赤字が増えて目算が狂ってしまうということは、私的には大変なことではないのかなと。98億円という支援されたお金もありますけれども、長くそ

れを大事に使っていく立場というか、そういったことも必要なわけでありますので、大変でないかなということを思っているわけでありますが、さらには医師の数も思うに任せた予定どおり果たして進んでいけばいいわけですが、医師が確保できるというのはなかなか厳しい状況というのは、今企業長さんのお話でも感じられるわけであります。

そんなことで、この各市町村、紋別市議会には示されました。各町村議会にも示されたと思いますが、その経営シミュレーションというものを実態に即したというんでしょうか、私の表現がちょっとまずければ理解をしながらお答えをいただきたいんですが、実態に即した経営シミュレーションというものをもう一度やはり責任のある病院を運営するようになったわけですから、作成して我々に示していただいて、これは病院建設だとかこれからいろんな経過の中で出てくる問題かとも思いますが、ぜひ我々に示して議論を深め、その中で健全なる病院経営を進めるべきだというふうに思うわけでありますが、その点についてどう思われるのか、この2点について再質問をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（柴田 央君） 久保田事務局次長。

○事務局次長（久保田政弘君） お答えいたします。

1点目のシミュレーションの関係でございますけれども、紋別市議会におきまして特別委員会等で相当議論を重ねた中でそういったシミュレーションを提出し、ご審議していただいたところでございます。移管に当たりましては、道から98億円をいただく算定の中で、それぞれ建設にかかわること、それから運営費にかかわる分という形で、その裏づけ資料として想定した23年度当初3病棟で運営するというので、年次的なシミュレーションを提示したところでございます。この点につきましては、各市町村の担当、それから理事会等でも十分情報提供をしながら、情報を共有化しながら進めてきたというふうに認識しております。

それから、2点目のシミュレーションの関係で、シミュレーション上は23年度で7億円程度の赤字だったんですけれども、先ほどもご答弁で申し上げたとおり、予算では議決いただいておりますけれども、9億3,000万円程度にのぼると、この点につきましては交付税等を当初見込んでたんですけれども、25年からの算入になると、そういったこともございまして差が出ておるとでございますけれども、シミュレーションについては過去の道の医師だとか看護師、そういった状況も踏まえた中で2年前程度から算定したものでございますので、この点についてはやはり企業団として今建設の関係もございまして、改めて今2病棟体制でやっておりますことも踏まえて、いま一度財政収支計画も基本構想、基本計画の中で皆様にお知らせしながらご協議いただいで進めたいと、そんなふうに考えております。

○議長（柴田 央君） 次に、4番野村淳一君、登壇願います。

○4番（野村淳一君） 平成23年第2回定例会に当たり、さきに通告いたしておりました順に従い、質問をさせていただきます。

広域紋別病院が開院して半年が経過しました。さきにも議論がありましたが、最初にこの間の広域紋別病院の運営状況についてお聞きします。

まず、この間の患者数の動向について最新の状況をお知らせください。入院患者を中心に患者数は増加傾向にあるとお聞きしました。その要因をどのようにお考えなのか、お聞きいたします。また、それらを踏まえて収支の見通しについてはどのようになるとお考えかお聞きするものです。

このように、入院患者が50人、60人と増えることは病院の経営から見れば好ましいことかもしれません

が、現在の2病棟84床の運用ではベッド数が限界に近い状況だと思われます。さらに、3病棟にするには医師及び医療スタッフの体制が整わない現状でもあります。これらの状況をどう認識されているのか、お尋ねするものです。

次に、医師と医療スタッフなどの体制についてお聞きします。

まず、常勤医ですが、6月に2名減少する事態となりました。14人の医師で病院がスタートして日も浅い時期の出来事であり、まさに出ばなをくじかれた感じです。本当に大丈夫なのかと住民も少なからず不安と不信を持ったのではないのでしょうか。そこには一体何があったのか、お尋ねします。そして、その後の対応はどうされたのかをお聞きするとともに、今後の医師の配置と招聘についてどのような対策と見通しをお持ちなのかあわせお聞きします。

現在、12人の常勤医で対応している状況だと思います。一方で患者数は増加しています。このままではいつか来た道になるのではないかと、医師の負担の増大が心配です。どのような現状になっているのかお聞きするとともに、対応策についてもお尋ねするものです。

さらに、そのほかのスタッフについてですが、道派遣の職員は基本的に2年間の任期です。今後、3病棟の本格実施や新病院の開院を見据えると、どうしても自前のスタッフ、職員の確保が必要であり急がれます。時間はあるようでないのです。医師同様、医療スタッフの確保も厳しい現状の中、これらの対策をどのように考えておられるのかお聞きします。また新たな企業長の就任についての見通しもお聞きします。

3つ目に、基本構想、基本計画についてお聞きします。

これらは、年内に策定するとされています。そこでお聞きしたいのは、この基本構想、基本計画が一体だれによってどこで検討され、どう作成されようとしているのかということです。まず、そこをお知らせください。当然、この地域に根差し、住民の命を守り住民が支える病院だけに、まさにその基本となる基本構想、基本計画は私たちみずから汗をかき、みずからの知恵と努力でつくり上げるものでなければならないはずです。当然、地域の医療機関、住民、行政が協働し、合意し、総意でつくり上げるものでなければならないはずです。しかし、その取り組みの方向が何も示されていません。示されているのは、年内に作成されるということだけです。お聞きしますが、本来基本構想、基本計画の策定はだれが、どこが主体的につくり上げるものとお考えなのでしょうか、お知らせください。そして、その取り組みについての考え方を尋ねるものです。

以上で私の質問は終わりますが、再質問は留保いたします。

○議長（柴田 央君） 答弁を求めます。

宮川企業長。

○企業長（宮川良一君） それでは、野村議員のご質問にお答えいたします。

1点目の病院の運営状況についてであります。患者数の動向、収支の見通しにつきましては先の宮川議員のご質問にお答えしたことでご理解願います。

次に、患者数が増加している要因についてであります。地域が運営する広域紋別病院になったことにより、住民の方々がより身近な病院になったという意識に変わっていただいたことや、病院スタッフも新たな気持ちで患者サービスに心がけていること、また新たに総合診療科を設け、幅広い症状に対応が可能となるなど、受診しやすい環境となり、患者の増加につながったと考えております。

このほか、医療ソーシャルワーカー、精神科ソーシャルワーカーの専門職を新たに配置し、他の医療機関

との連携の強化を図ったことにより当院への紹介患者が増加したこと、さらには外科に最新の内視鏡機器を導入し、技術の高い専門医による手術の件数が増加したことなどが上げられます。

次に、入院患者数などについてであります。本年度における入院患者の見込み数は1日平均で55人であり、実際の患者数も同程度で推移していることから、経営上の観点からも当面は現行の2病棟体制で対応したいと考えております。

2点目の医師、医療スタッフの体制についてであります。医師の配置対策と見直し、企業長の就任の見直しにつきましては、先の宮川議員のご質問にお答えしたことでご理解願います。

次に、患者の増加に伴う医師の方々の負担軽減についてであります。企業団といたしましてはこれまで土日の宿日直対応のほか、学会に参加しやすい環境を整えるため、医師が不在となる際には大学から非常勤医師の派遣を積極的にお願ひし、日々の診療に支障が生じないように努めてきていることに加え、新たに医療事務作業補助者を配置するなど、少しでも医師の負担が軽減されるよう取り組んできております。今後も患者数の増加等により、医師の方々の負担が増えることも考えられますことから、一日も早く常勤医師を増員できるよう、引き続き医育大学等への要請活動等、事業展開を進めてまいりたいと考えております。

また、3病棟の運用につきましては、今後の患者数の状況や常勤医師数の状況などを十分踏まえた上で、早期の運用に向けて取り組んでまいりたいと考えております。しかしながら、3病棟の運用に当たっては、現状の看護師数に加えて最低17名が必要となるなど、医療スタッフの確保が重要課題となります。現在、看護師につきましては北海道から一部期限つきで職員派遣を受けており、派遣職員解消後の早期補充とあわせて、看護師の確保を進めなければならず、引き続き養成施設などへの働きかけ、新聞等のメディアを活用した情報発信など対策を強化してまいりたいと考えております。

3点目の基本構想、基本計画の策定についてであります。現在使用している病院庁舎は建設後37年が経過し、施設設備とも老朽化が著しく、患者の方々の療養環境の向上や医師をはじめとした医療スタッフの勤務環境の改善などを図るため、早期の改築整備が必要と考えております。そのため、道からの移管に当たっては改築に係る道の費用負担を条件としたところであり、平成23年度の予算において新病院の基本構想、基本計画の策定に係る委託費を計上させていただいたところでもあります。基本構想につきましては、改築整備に当たって患者数などを推計しながら、新病院の規模、診療体制、看護体制、施設整備の方針、整備場所などの基本となる事項を整理するものであり、一方基本計画は設計、工事を進める上での必要となる全体計画、部門別基本計画、医療情報システム計画、医療機器整備計画、建設計画、整備スケジュール、概算事業費などをまとめることとしており、現在この基本構想、基本計画策定に係る支援業務を専門業者に委託しているところでもあります。

基本構想や基本計画の策定に当たっては、院内に医師をはじめとする医療スタッフで構成する専門的な検討チームを立ち上げ、検討協議を行うとともに、道内医育大学との連携協議のほか、地元1次医療機関をはじめ、2次、3次医療機関とも連携協議を行いながら素案づくりの作業を進めてまいります。

院内協議と並行して、西紋地域の福祉、医療、経済などの関係団体等で構成する検討協議会を立ち上げ、住民の皆様のご意見、ご提言をいただくとともに、企業団の理事会及び議会の皆様とも十分協議を深めながら策定してまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わらせていただきます。

○議長（柴田 央君） 野村淳一君。

○4番（野村淳一君） ご答弁ありがとうございました。

先ほどの宮川議員の質問とも相当かぶっておりました。基本的には理解をいたしました。半年ということで、まだ開院して緒についたばかりなんだろうと思います。これから、本当にまだまだ前途に課題が多いと思いますが、しかし患者さんが増えていること、今企業長から答弁がありました。地域の病院として期待のあらわれだと思えますし、スタッフの皆さんの努力のたまものだろうなというふうに思い、敬意も表したいというふうに思います。

しかし同時に、今のご答弁でもありましたが、医師の問題、それから看護師さんを含めたスタッフの問題、これは極めて厳しいという現状も浮き彫りになっていると思います。もちろん、いろんなところに要請をするというのはもちろんそのとおりでやらなきゃならないと思えますし、我々も協力したいと思えますが、同時に独自の取り組みも必要ではないのかなあという気がします。特に、例えば看護師さんやあるいは技術職の皆さんに対して、それぞれの自治体あるいはそれぞれの病院で奨学金制度などをつくってるところがたくさんあります。紋別市も看護師さんに対する奨学金制度があります。この西紋でも雄武さんでも、それから滝上さんでもあるのかなあというふうに思います。そして、いろんな民間病院なんかでも、そういうように病院独自の奨学金制度をつくってるところもあります。いろいろ競合するという状況もあるかもしれません。広域病院として看護師さんを確保するあるいは要請していくという意味で、この奨学金制度なるものの検討などというのも重要ではないのかなあと思えますが、その点についてももしお考えがあれば教えてください。

○議長（柴田 央君） 久保田事務局次長。

○事務局次長（久保田政弘君） お答えします。

今、野村議員からご指摘のあった奨学金制度の検討なんでございますけれども、紋別市的には市内の医療機関にお勤めいただければ3万円という制度を市で確立しているところでございます。そんな中で、なかなかその額がいいのか悪いのか、また勤務地を医療機関を限定できないという制度のところもございます。そんな中で、近隣の自治体等の市立病院等を調べますと、やはり医療機関を限定した形で勤務していただければ一定期間、またお勤めすることによって償還を免除すると、そういった足かせをかけた中で人員確保してるところも多々見られます。やはり、地域的な部分もござりますので、そういった部分を含めて企業団としてどこまでできるのか含めてこれから検討していきたいなと、そんなふうに考えております。

○議長（柴田 央君） 野村淳一君。

○4番（野村淳一君） ぜひ、積極的な議論をお願いをしたいと思います。

それから、基本構想、基本計画についてです。今企業長のご答弁がありました。積極的に多くの方々の声を生かしながらかつくり上げていきたいというご答弁でした。期待をしたいと思います。といっても、あと10月を含めて3カ月間と非常に切迫した状況だと思います。もう少し具体的にそれら皆さん方の声を聞いていく取り組みのスケジュール的なもの、もしわかればそれだけ教えてください。

○議長（柴田 央君） 高野事務局次長。

○事務局次長（建設担当）（高野昭一君） お答えいたします。

先ほど、どのような形で医療、住民、行政の連携を図っていくかと、問題解決ではないですけども、どのような形で進んでいくかという部分については答弁をしたとおりであります。

スケジュールにつきましては、先の審議会の中でも年内にこの基本構想と基本計画については策定を完了

させたいという答弁をさせていただきました。このスケジュールからいきますと、今回先ほど企業長から答弁ありましたけれども、院内の中に専門的な検討チームを今立ち上げ準備をしております、その中に作業部会等々がついてくるわけですけれども、その部分の設立と並行して今西紋地域の福祉、医療、経済などの関係団体も同時に立ち上げをしまして、並行するという形で意見を聞いていきたいと。その中では、優先するのが基本構想の中で建設位置がもう先に来るかな、その建設位置に伴って建設計画の中では位置によるゾーニングであるとか、その敷地の配置等々が出てきますので、今構想と計画はダブる部分ありますので、それは並行して、できるものについては並行しますけれども、今優先的にはこういうふうな形で内部と外部を並行して位置について先に優先して、その後計画を固めて、できましたら年内には固めたいというふうには思っております。

以上です。

○議長（柴田 央君） 以上で一般質問を終わります。

日程第4、報告第1号を議題といたします。

本報告は監査委員からの報告であります。

質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑を終結いたします。

以上で報告第1号を終わります。

日程第5、議案第1号を議題といたします。

本案について提出者の説明を求めます。

宮川企業長。

○企業長（宮川良一君） ただいま上程されました議案第1号平成22年度広域紋別病院企業団一般会計歳入歳出決算認定について提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、広域紋別病院企業団が北海道から病院事業を移管するに当たり、開設準備経費、議会運営経費、財政調整基金積立金等の決算が了し、歳入総額26億6,103万13円に対し、歳出総額26億6,027万45円で、歳入歳出差し引き残額75万9,968円となり、当該決算剰余金は本年4月より地方公営企業法が適用されたことに伴い、地方公営企業法の規定による病院事業会計に引き継ぎ決算したところであります。

以上で提案理由のご説明を終わりますが、詳細の内容につきましては担当の事務局次長よりご説明をさせていただきます。

○議長（柴田 央君） 久保田事務局次長。

○事務局次長（久保田政弘君） それでは、ただいま上程されました議案第1号平成22年度広域紋別病院企業団一般会計歳入歳出決算認定につきましてご説明申し上げます。

お手元に配付しております決算書、成果報告書、決算審査意見書をあわせてご通覧願います。決算書の1ページをお開き願います。

平成22年度広域紋別病院企業団一般会計歳入歳出決算であります。歳入総額26億6,103万13円、歳出総額26億6,027万45円、歳入歳出差し引き残額75万9,968円となり、同額の決算剰余金を病院事業会計に引き継いだところであります。また、款項区分ごとの歳入歳出決算につきましては、2ページのとおりであります。以下、決算内容につきましては事項別明細書によりご説明を申し上げます。

最初に歳出からご説明いたしますので、決算書の5ページ、6ページをお開き願います。

1 款議会費、予算現額130万1,000円に対し、支出済額69万6,880円、1 項議会費、1 目議会費、同額で内容は議会運営に要した経費であります。備考欄は市町村別負担金を議員会費に充当した内訳であります。

2 款総務費、予算現額26億7,926万2,000円に対し、支出済額26億5,957万3,165円、1 項総務管理費、予算現額26億7,909万4,000円に対し、支出済額26億5,953万1,044円、1 目一般管理費、予算現額26億円に対し、支出済額26億円で、内容は財政調整基金積立金であります。

2 目開設準備費、予算現額7,909万4,000円に対し、支出済額5,953万1,044円で、内容は広域紋別病院の開設に要した準備経費であります。備考欄は、11節需用費と14節使用料及び賃借料に予算不足が生じたため、13節委託料からそれぞれ予算流用をかけ執行したものであります。

開設準備費につきましては、成果報告書の3ページをお開き願います。開設準備に要した経費の内容が記載されておりますので、ご通覧願います。

決算書の6ページにお戻り願います。

2 項監査委員費、予算現額16万8,000円に対し、支出済額4万2,121円、1 目監査委員費、同額で内容は監査事務に要した経費であります。備考欄は市町村別負担金を監査委員費に充当した内訳であります。

次に、歳入についてご説明いたしますので、決算書の4ページをお開き願います。

1 款分担金及び負担金、予算現額146万9,000円に対し、収入済額103万円、1 項負担金、1 目市町村負担金、同額で内容は議会及び監査事務の運営にかかわる市町村負担金であります。備考欄は市町村別負担金の内訳であります。

なお、市町村負担金の詳細につきましては、成果報告書の2ページをお開き願います。上段の構成市町村負担金対象経費の状況は、議会費、監査委員費の決算額合計73万9,001円に対し、負担金の払込済み額103万円で、29万999円が精算額となっております。この額については、本年度の負担金において精算調整することになります。

決算書にお戻り願います。

2 款道支出金、予算現額26億円に対し、収入済額26億円、1 項道補助金、1 目総務費道補助金、同額で内容は北海道からの公的病院特別対策事業費補助金であります。

3 款繰入金、予算現額7,909万4,000円に対し、収入済額6,000万円、1 項繰入金、1 目繰入金、同額で内容は開設準備費に対応する財政調整基金繰入金であります。

4 款諸収入、収入済額13円、1 項諸収入、1 目預金利子、同額で内容は普通預金利子であります。

以上でご説明を終わらせていただきますので、ご審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（柴田 央君） 次に、一般会計歳入歳出決算について監査委員の意見を求めます。

齊藤監査委員。

○監査委員（齊藤博哉君） それでは、平成22年度広域紋別病院企業団一般会計歳入歳出決算審査の結果につきまして、監査委員を代表しご説明申し上げます。

総体的な計数につきましては、ただいま説明がありましたので省略をさせていただきます。

審査の結果、決算並びに附属書類は関係法令に準拠して作成され、その計数も正確であり、また予算執行もおおむね良好なものと認めましたので、ここにご報告いたします。

なお、その内容につきましては、別冊の審査意見書をご通覧いただきまして、よろしくご審議いただきま

すようお願いを申し上げます。

○議長（柴田 央君） 質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第1号は認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、議案第1号は認定することに決しました。

以上をもって本定例会に付議されました案件は全部終了いたしました。

平成23年第2回広域紋別病院企業団議会定例会はこれをもって閉会いたします。

午前10時50分 閉会

以上、会議録の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員